

令和5年度

事業計画

一般社団法人静岡県私立幼稚園振興協会

目 次

令和5年度 事業計画	1
令和5年度 収支予算	13

令和5年度 一般社団法人静岡県私立幼稚園振興協会事業計画書

令和4年度は前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、一部の事業の縮小や変更を余儀なくされましたが、リモートを活用した研修や会議など協会全体で工夫して取り組むことができました。令和5年度は新型コロナウイルスとの共存を前提として事業の計画を立ててまいります。

現在、3才から5才までの全ての幼児が「無償化」の対象になり、幼稚園・認定こども園をはじめ、子どもを預ける施設の多様化が進んでいます。また、令和5年度には協会加盟園の7割余が新制度移行園となる見込みです。こうした中、私立幼稚園・私立幼稚園由来の認定こども園は創立以来の「建学の精神」を十分に発揮し、各園の特色ある質の高い教育・保育の実践に努力していただくことを希望いたします。

令和4年7月から教員免許状更新制が発展的に解消され、質の高い教育・保育を実践していくためには、教員が主体的に学び続けることが一層重要となっています。乳児の入園者の増加や、幼児教育と小学校教育の円滑な接続などを含め、子どもの発達段階に応じた教育・保育の質の向上に資する研修を企画することにより、教員の資質向上を図り、安心して預けることができる園づくりを支えてまいります。

子ども・子育て支援新制度により、私立幼稚園・認定こども園は地域に根ざした教育・保育を周知していく機会を得ました。これからは女性の社会進出が進み、長時間保育を希望する家庭が増えてまいります。こうしたニーズに対応しつつ、私たち私立幼稚園・認定こども園は、親子が共に学べる機会や親子が過ごせる時間をつくり、豊かな家庭教育につなげていくことが必要であります。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、行政と協同し、幼児の健やかな成長に資する良好な環境を整え、心身の調和のとれた発達を促進することが、幼児教育の重要な役割と考えます。各地区においては、地区内の共通理解と他地区との情報共有を進めながら子育ての重要拠点としての役割を担っていく心構えが必要であります。

今後急激な人口減少により、少子化が更に加速していく中において、私立幼稚園・認定こども園は将来を見据えた園の経営計画を立てることが必要になります。

また、幼児教育を担う有能な教職員を確保するための取組も重要な課題であります。

加盟園で発生した送迎バス園児死亡事案を重大に受け止め、子どもが安全で、安心できる園であることの重要性を改めて認識し、園の安全管理対策を強化する取組を進めてまいります。

私たちは、「生活の中の子どもの権利」をしっかり担保し、教育や保育内容の充実に磨きをかけ、家庭環境の変化にも的確に対応しながら、地域における幼児教育の拠り所として確固たる存在感を示していく必要があります。静岡県の子どもの健やかな育ちと保護者の幸せのために全会員が一致団結して協会運営を盛り上げていく必要があります。

令和5年度基本方針

「幼児教育・保育の無償化」が浸透したことにより、保護者は施設の選択肢が広がりました。私立幼稚園・認定こども園は地域に根ざした園経営を心がけ、地域から慕われる施設になることが大切です。

新制度移行園の増加や少子化に伴う加盟園の園児数の減少等により、本協会の組織や事業内容等を抜本的に改善する必要があるため、「振興協会のあり方検討プロジェクト」での検討等をさらに進めてまいります。

行政（県・市町）と意見交換の機会を設ける等により、本協会の取組を評価していただきながら、私立幼稚園・認定こども園に対する支援策の充実を要望してまいります。

各園は、教職員が一丸となって園運営を支え、特色ある質の高い教育・保育を実践するために、各種研修に積極的に参加することが求められます。

教員養成研修・研究事業においては、乳児に関する研修や、幼児教育の質の向上を目指したミドルリーダーの研修、評価に関する研修等の充実を図ってまいります。

地域子育て支援事業では、各地区の特徴を活かした子育てフェアの実施、子育て環境や家庭環境のあり方、更には地域との交流を深め、連携のあり方を私立幼稚園・認定こども園から地域社会に発信してまいります。

健全経営推進事業においては、理事長・設置者、園長等研修をはじめ、安定した園経営に必要な情報提供や次世代リーダー養成研修等を実施してまいります。前年度に引き続き、県内3カ所での就職フェアや教員養成校との意見交換会などを実施し、加盟園のPRと教職員の確保に取り組んでまいります。

また企画・調整事業では、静私幼だよりの発行や協会HPにより加盟園の魅力等を積極的に発信するとともに、送迎バス通園及び徒歩通園の安全対策、園内安全管理・危機管理の推進、更には子どもの安全を守るための防災、防犯体制を強化してまいります。

これらの課題を解決するために、令和5年度事業の要点を以下のように示します。

[各事業の要点]

振興協会のあり方検討プロジェクトによる検討状況等を踏まえながら、令和6年度からの組織改革等を円滑に進めるため、令和5年度は移行期間として各事業の内容を精査する。

I 教員養成研修・研究事業 (研修委員会)

- ① 教員のスキルアップに寄与する各研修の企画、実施を進めるとともに、「幼稚園ナビ」による研修履歴の蓄積を確実に行う。
- ② 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容理解を深めるため、情報提供や学習の場を企画、実施する。
- ③ 幼児教育の質の向上に寄与する研究や学校評価、教育課程の支援を進めるとともに、その成果を外部に発信する。
- ④ 3歳未満児との係わり方の研修、研究を推進する。
- ⑤ 教員免許状上進講習を静岡県教育委員会と連携して推進する。
- ⑥ 各研修の企画・推進にあたっては、集合研修を軸にしつつ、リモート研修もあわせて計画、実施し、より受講しやすい研修会を検討する。
- ⑦ 海外の幼児施設等を体験視察研修し、世界規模な観点で幼児教育の普及振興に寄与する。
- ⑧ 研修、講座の一部を必要に応じて一般開放し継続推進する。
- ⑨ 幼保小並びにこども園の相互理解、連携強化に向けた情報交換や合同研修、研究を進めるため、公私立小学校や保育所団体との協議を進める。
- ⑩ 私立幼稚園・認定こども園から情報発信のスキルアップを図る。 (IT小委員会)
- ⑪ 特別支援事業を推進する。

II 地域子育て支援事業 (地域向上委員会)

- ① 子育てフェア、子育て支援カウンセラー等の子育て支援事業を実施し、地域の子育て世代や現場教員の悩み、要望に積極的に応える。

III 健全経営推進事業

- ① 園の健全経営への基盤作りのため、経営情報提供などの事業を実施する。 (経営委員会)
- ② 理事長、園長への経営、教育研修を企画、実施する。 (経営、研修委員会)
- ③ 質の高い教員を確保するため、養成校へのガイダンスや、就職フェアを開催し、学生や一般就職希望者への情報提供の場を積極的に創設していく。 (地域向上、企画、広報委員会)
- ④ 安全管理・危機管理の推進と防災・防犯・感染症などの対策を充実させ、各園が地域組織との連携強化ができるよう、会員への研修、情報提供等の支援を行う。 (園内安全管理小委員会)

IV 企画調整事業

- ① 国・県・市町等の今日的な動向を会員に情報提供を行う。 (企画委員会)
- ② 新制度移行園の増加に的確に対応するため、地区割や常置委員会等の組織改革について、令和6年度からの実施を目指し準備作業を進める。 (振興協会のあり方検討プロジェクト)
- ③ さまざまな機会、手段をとらえて、幼児教育の意義や協会の活動目的、存在意義などについて広く保護者や地域の人々に広報する。 (広報委員会)
- ④ HPのシステム言語更新に合わせスリム化と利便性の高いデザイン改修を行う。 (広報委員会)
- ⑤ 地区内及び地区間の連携を一層強化し、組織力を更に高める。 (地域向上委員会)

令和5年度 事業計画書

I 教員養成研修・研究事業

幼児教育における子どもの豊かな育ちについて研修・研究を深めるとともに、幼児教育に関わる者を支援し、家庭や地域における教育力の向上と幼児教育の振興・発展に寄与することを目的として、以下の事業を行う。

各研修の企画・推進に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止のため集合研修を軸にしつつ、リモート研修も併せて計画、実施するものとする。

1 教員のスキルアップに寄与する各種研修会の企画と実施（研修委員会）

(1) 基本研修

集合研修を基本にして実践的指導力と使命感を養うとともに、何事にも意欲的かつ能動的に取り組む姿勢を育て、幅広い知見をも習得させるための「初任者研修」をはじめとして、勤続や役職の節目ごとに園の組織の中での自分の役割を認識し、専門家としての自覚を養うため、すべての教員を対象とし、時宜に合った研修を行う。

ア 初任者研修

園の教育水準の維持向上を図るため、初任者教員を対象に、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見と私学人としての在り方を学ぶため開催する。

イ 2年目教員研修

採用2年目の教員を対象に、教育力の維持向上を図るため、幼児理解、自己教育力の充実などについて研修する。

ウ 3年目教員研修

採用から2年を経て、教員として更なる成長が望まれる3年目の教員を対象に、自分の保育を多面的に振り返り、今後の実践に活かすための研修を行う。

エ 教育研究講座（教育研究講座A：経験年数4年目～7年目、B：経験年数8年目以上）

人間形成の基礎を培う幼児教育において大きな役割を担う中堅教員が、子どもの立場をより的確に理解し、より適切な援助を行えるよう教育力の向上を図る。

オ 主任教員研修

園運営の要である主任教員が、自ら幼児教育の基本と精神を改めて見直すとともに、教師、主任及び幼稚園の役割等について、専門講師の指導を受け自己研鑽と指導力の向上を図る。

カ 園長等研修

園長としての見識を高めるため、時代に即した幼児教育の実践と園の運営・管理に関する専門的な知識の習得と能力の向上を図る。

(2) 専門研修

教員が自らの日常保育を見直し、教務分掌に応じた専門的な知識・技能を習得するための研修を実施する。

ア 特別支援教育研修

保育の場で、特別な支援を必要とする幼児が他者とともに育ちゆくためには、様々な表れや発達の程度に合わせた保育実践が要求される。このため、専門の講師を招聘し、特別支援教育に関する理解、知識、研究、実践を深め、日常保育の質の向上に努める。

イ 乳幼児研修会

乳児期から幼児期への子どもの発達の連続性を踏まえ、長期的な見通しに立った質の高い保育を実践するためには、0～2歳児の発達段階についても理解することが必要である。それぞれの時期において、子どもたちが適切に発達課題を達成するためには、どのような環境や援助が必要か、乳幼児の発達理論に基づいて専門的に研修する。

ウ 幼児教育の理解・発展推進事業（静岡県協議会）

幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題等について研究協議し、教員の指導職員を対象に研修会を実施する。

エ 実技指導研修会

各地区で開催する実技指導研修会に助成し、地区における教育活動の推進・活性化を図る。

(3) 特別研修

教員が具体的な特定目的に沿った課題について、専門の講師による指導を受け、問題を発見する能力や課題を解決する能力など、自らの資質の向上を図るため、自主的に参加する研修を実施する。

ア 教育研究大会（全県大会）

幼児教育の質の向上のための研修会を行うとともに、永年勤続教職員と優秀教員の表彰を行い、その功績をたたえる。

- ・開催予定 7月24日（月）
- ・講演会内容、講師 未定
- ・会場 グランシップ11階会議ホール「風」

イ 保育の質の向上を目指した公開保育による研修

園の保育を広く公開し、公開保育に参加した他園の教員とその日の保育を中心として協議し合うことは、自園の良さを再確認し、これから取り組むべき課題を明らかにするために大変有効である。そこで、県内の私立園の中から公開保育実施園を指定し、公開保育コーディネーターの支援を受けながら公開保育を実施することによって、公開保育指定園の保育の質の向上と公開保育に参加する教員の資質向上を図る。

- ・指定園：未定

ウ ミドルリーダー研修（3回シリーズで実施予定）

園運営の中核を担うミドルリーダーとして、園内研修を深めるために必要な知識やスキルを学ぶ研修を行い、資質や能力の向上を図る。

エ 静岡県私立幼稚園等教員海外研修

外国の幼児教育制度、教育事情等を現地で学ぶ研修を実施する。

- ・私立幼稚園等の専任教員又は役職員で在職年数が5年以上の者
- ・研修先 アメリカ合衆国ハワイ州オアフ島 ハワイ東海インターナショナルカレッジ及び現地の幼稚園

*新型コロナウイルスに係る海外渡航制限や為替変動に伴う経費増大の影響等により計画の変更もあり得る。

2 幼児教育の質の向上に寄与する研究等の推進（研修委員会）

(1) 調査・研究事業

ア 幼児教育の理解・発展推進事業（中央協議会）

幼児教育に関する講演等に参加するとともに、都道府県協議会の成果の発表交換、教育課程実施に伴う諸問題について研究協議し、幼児教育の向上に資する。

イ 調査・研究プロジェクト（令和4～5年度）

- ・保育実践を保護者と共有するための工夫について考えるプロジェクト（委員：4名）

幼児期の教育をより効果的に進めていくためには、園と家庭が子どもの育ちを共有することが大事である。また、子どもの姿や成長だけでなく、園の保育実践がどのような願いやねらいをもって行われ、子どもの何が育っているのか等についての保護者の理解を深めていくことも大切であろう。そこで、園の保育実践を保護者と共有するための工夫について研究を行う。

- ・地域と家庭と園をつなぐ満3歳児の幼児教育の在り方を考えるプロジェクト（委員：4名）

近年、保護者の就労状況の変化や幼児期の教育に対するニーズの多様化により、園における満3歳児入園の需要が高まっている。満3歳児の入園に関しては、地域や園の実態によってさまざまであり、それに即して配慮がなされた上で、満3歳児にとってふさわしい生活の実践が望まれる。そこで、地域と社会と園をつなぐ幼児教育センター的役割を果たすための園としての工夫、特に、発達の特性を踏まえた満3歳児の保育について研究を行う。

(2) 幼稚園教諭免許法認定講習推進事業

幼稚園教諭一種免許状認定夏期講習（5単位×2年）を開設する静岡県教育委員会と連携し、効率的な一種免許状への上進を促進する。

開催時期	会場
未定	静岡大学(予定)

3 ITを利用した研修、研究や実務指導（IT小委員会）

(1) ITスキルアップ研修

園の経営に欠かせないツールとして多くの園が取り組んでいる「ICT化」を効果的に進めるため、様々なIT機器、ソフトの機能や操作、応用技術を習得し、情報セキュリティの整備と合わせ、事務処理の効率化や情報発信のためのスキルを向上させるための研修をいつでも受講できるよう研修用動画の作成を行う。

教育活動は勿論、園の情報発信や運営管理等、更なる事務処理能力の効率化を図る。

II 地域子育て支援事業

子どもの最善の利益のため、さらなる幼児教育の振興を進め、幼児教育・保育実践の中心的な役割を果たし、「こどもが豊かに育つ権利」を家庭や地域社会に訴え続け、以下の事業を行う。

1 子育て家庭や地域子育て環境を支援するための場やシステムの企画と実施

(地域向上委員会、事務局)

(1) 子育てフェア、すこやか子育て相談等

「子育てフェア」「すこやか子育て相談」等を地区協会が企画運営し、子育て世代の交流を図り、家族の絆や地域の子育て力の向上を進めるとともに、幼児教育の重要性と魅力の発信に努める。

(2) 子育て支援カウンセラー

各地区において「子育て支援カウンセラー」による子育て相談を充実させる。保護者の子育て相談や悩みの解消、子どもの問題行動や発達相談、また、教職員等のコンサルテーションや園の子育て支援のカンファレンスを行い、子どもの健やかな成長を支える。継続的な支援につなげるため、公的機関へつなげるコーディネーターの役割を果たす。そのため、担当者会議を開催し利用状況等を調査・検討することで、より効果的な運営を推進する。

(3) 心身障害児等就園保育助成事業

特別な配慮が必要な心身障害児が1人在園している園に対して園児一人月額2,500円（年額30,000円）を助成する。

III 健全経営推進事業

幼児教育環境が大きく変化する中で、地域の幼児教育機関としての私立幼稚園・認定こども園が、役割と責任を果たし、信頼され、発展していくためには、基盤となる経営の健全性を確保することが重要である。そこで、経営基盤を維持・向上し、将来に亘って健全経営と教育目的を果たしていけるように、トップマネジメントの支援等を行う健全経営推進事業を展開する。

1 園の健全経営のための事務の効率化や省力化への援助や研修の企画と実施

(経営委員会、IT小委員会)

(1) 経営情報の提供の充実

ア 経営分析情報の提供等

全日本私立幼稚園連合会が実施する経営実態調査のデータを活用し、各園の経営分析に資するよう情報提供することにより、経営管理能力の更なる向上を目指す。

また、経常費補助金等の申請や県が実施する私立学校実態調査等への対応が円滑に行われるよう適切な情報提供を行う。

イ 健全経営のための相談・情報提供等

財務会計システム、給与システムを使用した合理的な会計処理の能力向上を図るため、活用方法等の情報提供、個別相談、指導（来所、電話、FAX、メール）を実施する。

「学校法人会計」については、IT小委員会と連携し、事務担当者等がいつでも視聴できる研修用動画（R5 中級編）を作成し、効率的な事務処理を支援する。

ウ 行政関連情報の提供等

各市町の私立幼稚園・認定こども園に対する助成制度や0歳児から5歳児までの年齢別住民登録人数等について調査し、今後の園の健全経営のための資料として加盟園に情報提供するとともに、HPに掲載する。

子ども・子育て支援新制度の施行により、市町ごとに異なる状況を把握するため、市町に対するアンケート調査を行い、収集した情報を活用して各園の経営支援を行う。

(2) 事務処理の適正化・効率化促進

ア ITを活用した園経営効率化の研究

園の経営実務におけるIT技術の効果的な使用方法等について、情報収集及び調査分析を行い研究する。

イ 財務会計システム、給与システムのバージョンアップ、メンテナンス

法改正や制度改正等に対応するため、システムのバージョンアップ、メンテナンスを行う。

(3) 事務職員等への研修

ア 学校法人会計セミナー

園の事務職員等の会計事務処理能力の向上を図るため、学校法人会計の基礎と実務をいつでも学ぶことができる研修用動画を作成し、各学校法人の適切な会計処理を支援する。

2 経営者への指針情報の提供や研修の企画と実施（経営委員会）

(1) トップマネジメントの支援

ア 理事長・設置者、園長合同研修会の開催

時代を見据えた園を創造するためのトップマネジメントを担う理事長・設置者、園長等の更なる資質向上のため、教育・経営に関する専門講師を招聘して今後の園の在り方や地域で果たす役割等について研修する。
(研修委員会と共催)

研修会名	開催年月日	会場
理事長・設置者、園長合同研修会	令和5年6月6日(火)	ホテルグランヒルズ静岡
理事長・設置者、園長等研修会	令和6年2月27日(火)	〃

(1) 園の安全管理の向上

- ア 令和4年度に発生した送迎バス園児死亡事案を受けて国や県から示された安全管理マニュアル（指針）を協会全体で共有し、より安全な送迎バス運行についての提言を行う。
- イ 各園で策定している防災マニュアル（危機管理マニュアル）等の教職員・保護者への十分な周を促進するとともに、周知度の調査を実施し情報提供する。
- ウ 安全管理・危機管理の推進と防災・防犯・感染症などの対策充実のため、会員への研修、情報提供を行う。

(2) 地域社会との連携事業

- ア 各園は地域防災教育推進会議等に積極的に参加し、地域防災との連携を図る。
- イ 各地域で市町の防災担当課や専門家などと協力し防災講座等園の安全管理に関する研修を実施する。

6 貸付金の回収・協会預け金の計画的な返還、長期借入金への利子補給等（事務局）

(1) 貸付金の回収・協会預け金の計画的な返還

一般社団法人に移行した際に終了した振興資金貸付事業の既存貸付金について、管理及び回収事務を的確に行うとともに、協会預け金返還規程に基づき協会預け金を計画的に返還していく。

(2) 長期借入金への利子補給

民間金融機関等からの長期借入金に対する利子補給として、一定額を助成する。また、県の施策と連携して耐震対策を促進するため、耐震改築・補強を利子補給で支援する。

(3) 教職員福利厚生事業

振興協会慶弔規程に則り、教職員に祝い金・見舞金等を支給する。

IV 企画調整事業

幼児教育の意義を深く浸透させるため、広報活動や子育て情報の提供に積極的に取り組み、「子ども・子育て支援新制度」に対して、引き続き全日私幼連と連携して対処していく。
このため、県・市町との連携活動、園の在り方の検討や広報に係る以下の事業を行う。

1 会員への広報誌発行や情報提供、発信に関わる活動の企画と実施

(広報委員会、HP小委員会)

(1) 「静私幼だより」の発行

振興協会や各園、地域の活動状況の広報、園の役割、責任を喚起する情報提供を行い、幼児教育の意義や協会の存在意義を教職員や地域の人々に伝え、意識高揚を図るとともに理解と賛同を求めていく。

このため、「静私幼だより」を年3回発行する。(7月、12月、3月、各5,000部)

また、必要に応じて特別号を配信し、迅速な情報提供を行っていく。

(2) 協会事業の広報

協会加盟園への関心が高まるようなパンフレットを作成し、県内外に広報する。

(3) HPの企画・管理

各園、地区、協会からの情報発信を活発化させ、アクセス件数の増加を目指す。

インターネットを利用する保護者や学生等に振興協会や各園の情報をわかりやすく発信していく。HPのウェブサーバーの老朽化（システム言語のサポート終了）に伴う新システムへの移行（システム言語の更新）に合わせ、HPのスリム化（各園の詳細情報掲載の廃止など）と利便性の高いデザインへの改修を行う。

2 県、市町への私立幼稚園支援に関わる活動の企画と実施（地域向上委員会）

(1) 県、市町の動向調査

県当局と情報交換しながら、必要に応じて幼児教育振興のための要請活動を行っていく。

また、協会加盟園がある市町の動向把握に努め、効果的に連携しながら、市町との緊密な関係を構築していく。

ア 日頃から行政（担当部課等）との意見交換・情報交換を積極的に行う。

イ 各地区のPTAの要請活動の支援及び地元議員と連携した行動等

ウ 静岡県私学振興ふじのくに大会を他の私学団体と協力し、開催する。

開催予定：令和5年11月15日（水） 会場：ホテルグランヒルズ静岡

3 地区間の情報交換や事業推進に寄与する活動の展開（地域向上委員会）

(1) 地区活動の推進と地区協会の団結力の向上

ア 三役・地区長会の開催や「振興協会のあり方検討プロジェクト」との意見交換等により、令和6年度の組織改革に向けて、より地域の実情に根差した協会運営を提案する。

イ 各地区（11地区）に対して、協会加盟園の振興に関する地区活動の推進を図るため費用を助成する。

ウ 地区によって園の配置や行政域の違いから地区活動の推進が難しい地区があることから、地区から要請に基づき、近隣地区は積極的に協力支援していく。

エ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い市町との連携が重要となる。地区協会園の団結力を強化し、組織として政策や制度改革等に対する対応力を高める。

オ 協会の情報伝達と地区の運営推進を確実に進めるため、各地区に「副地区長」を置き、地区長を補佐する。また、地区内組織の人材育成に努める。

4 園の今日的な課題の調査と研究及び対応研修の企画と実施（企画委員会）

(1) 今日的課題の検討と研修会等の実施

園が抱える課題について調査研究し、課題解決に向け引き続き取り組む。

喫緊の課題である教職員人材の確保に資するため、養成校の学生等求職者と各園とのマッチング機会を提供する就職フェアを東部・中部・西部の各会場等で開催する。

また、養成校の学生等求職者に対し、園の魅力を広く伝えイメージアップに繋げていく方策について検討する。

※ 就職フェアの開催時期等については今後調整

(2) 振興協会のあり方検討プロジェクト等による組織改革の推進

新制度移行園の増加や少子化に伴う加盟園の園児数の減少等に的確に対応するため、振興協会の地区割、役員、常置委員会などの組織改革について、次期役員改選期となる令和6年度からの円滑な実施を目指し、移行に向けた準備作業を進める。

(3) 「静私幼・要覧」の作成

振興協会の各種事業実績や調査結果をまとめた要覧（PDF）を作成し、協会HPの会員サイトに掲載することにより、加盟園への情報共有を図り、行政機関や国、県の議員等との協議・提案の基礎資料として活用する。

5 災害対策本部の運営（災害対策本部）

災害等緊急対応に向けてのシミュレーションを行うなど、災害発生に備えて災害対策本部の実効性を確保する。

令和5年度 収支予算書総括表

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

一般社団法人静岡県私立幼稚園振興協会

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息振替額	1,200	1,200	0	
基本財産運用益計	1,200	1,200	0	
特定資産運用益				
特定資産(貸付金)受取利息	1,000,000	1,600,000	△ 600,000	
特定資産(貸付事業積立資産)受取利息	44,000,000	43,000,000	1,000,000	
特定資産運用益計	45,000,000	44,600,000	400,000	
受取会費				
会員受取会費	37,828,800	41,359,200	△ 3,530,400	園児数30,000人見込
研修受取会費	400,000	200,000	200,000	
受取会費計	38,228,800	41,559,200	△ 3,330,400	
受取補助金等				
受取県費補助金	9,850,000	9,850,000	0	
受取県費補助金振替額		206,658	△ 206,658	
受取民間補助金	500,000	500,000	0	
受取補助金等計	10,350,000	10,556,658	△ 206,658	
雑収益				
雑収益	420,000	358,800	61,200	
雑収益計	420,000	358,800	61,200	
経常収益計	94,000,000	97,075,858	△ 3,075,858	
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	13,600,000	14,010,000	△ 410,000	
臨時雇賃金	1,200,000	1,110,000	90,000	
賞与	4,080,000	4,440,000	△ 360,000	
その他人件費	3,730,000	3,320,000	410,000	
旅費交通費	7,254,000	11,312,000	△ 4,058,000	
通信運搬費	605,000	1,064,000	△ 459,000	
消耗品費	430,000	750,000	△ 320,000	
印刷製本費	2,718,000	2,695,000	23,000	
賃借料	4,539,000	5,196,000	△ 657,000	
保険料	40,000	40,000	0	
諸謝金	9,937,000	11,912,000	△ 1,975,000	
租税公課	6,600,000	6,300,000	300,000	
支払負担金		50,000	△ 50,000	
支払助成金	14,460,000	15,280,000	△ 820,000	
委託費	5,705,000	2,695,000	3,010,000	
会議費	764,000	1,326,000	△ 562,000	
研修費		660,000	△ 660,000	
教材費	110,000	169,000	△ 59,000	
慶弔費	1,700,000	2,700,000	△ 1,000,000	
支払手数料	255,000	433,000	△ 178,000	
雑費	296,000	624,000	△ 328,000	
事業費計	78,023,000	86,086,000	△ 8,063,000	
管理費				
給料手当	4,100,000	4,220,000	△ 120,000	
臨時雇賃金	300,000	280,000	20,000	
賞与	1,440,000	1,390,000	50,000	
その他人件費	1,700,000	2,510,000	△ 810,000	
会議費	1,500,000	3,000,000	△ 1,500,000	
交際費	100,000	450,000	△ 350,000	
旅費交通費	100,000	380,000	△ 280,000	
通信運搬費	170,000	500,000	△ 330,000	
建物減価償却費	2,367,000	2,389,000	△ 22,000	
什器備品減価償却費	380,000	500,000	△ 120,000	
ソフトウェア償却費	240,000	300,000	△ 60,000	
消耗品費	100,000	500,000	△ 400,000	
修繕費	50,000	300,000	△ 250,000	
印刷製本費	100,000	500,000	△ 400,000	
光熱水料費	400,000	450,000	△ 50,000	
賃借料	900,000	1,500,000	△ 600,000	
保険料	30,000	50,000	△ 20,000	
租税公課	100,000	300,000	△ 200,000	
委託費	1,600,000	3,000,000	△ 1,400,000	
支払負担金	100,000	100,000	0	
支払手数料	100,000	300,000	△ 200,000	

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
管理諸費		100,000	△ 100,000	
雑費	100,000	100,000	0	
管理費計	15,977,000	23,119,000	△ 7,142,000	
経常費用計	94,000,000	109,205,000	△ 15,205,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 12,129,142	12,129,142	
当期経常増減額	0	△ 12,129,142	12,129,142	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額	0	△ 12,129,142	12,129,142	
一般正味財産期首残高	1,181,727,820	1,193,856,962	12,129,142	
一般正味財産期末残高	1,181,727,820	1,181,727,820	0	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,200	1,200	0	
基本財産運用益計	1,200	1,200	0	
一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	1,200	207,858	△ 206,658	
当期指定正味財産増減額	0	△ 206,658	206,658	
指定正味財産期首残高	293,761,156	293,967,814	△ 206,658	
指定正味財産期末残高	293,761,156	293,761,156	0	
III 正味財産期末残高	1,475,488,976	1,475,488,976	0	

令和5年度 収支予算書内訳表
令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

一般社団法人静岡県私立幼稚園振興協会

(単位:円)

科目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	教員養成研修・研究事業	地域子育て支援事業	小計	健全経営推進事業	企画調整事業	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息振替額							1,200		1,200
基本財産運用益計							1,200		1,200
特定資産運用益									
特定資産(貸付金)受取利息				1,000,000		1,000,000			1,000,000
特定資産(貸付事業積立資産)受取利息				44,000,000		44,000,000			44,000,000
特定資産運用益計				45,000,000		45,000,000			45,000,000
受取会費									
会員受取会費							37,828,800		37,828,800
研修受取会費	400,000		400,000						400,000
受取会費計	400,000		400,000				37,828,800		38,228,800
受取補助金等									
受取県費補助金	5,000,000	2,500,000	7,500,000	2,350,000		2,350,000			9,850,000
受取民間補助金	500,000		500,000						500,000
受取補助金等計	5,500,000	2,500,000	8,000,000	2,350,000		2,350,000			10,350,000
雑収益									
雑収益							420,000		420,000
雑収益計							420,000		420,000
経常収益計	5,900,000	2,500,000	8,400,000	47,350,000		47,350,000	38,250,000		94,000,000
(2) 経常費用									
事業費									
給料手当	6,000,000	2,150,000	8,150,000	1,700,000	3,750,000	5,450,000			13,600,000
臨時雇賃金	1,200,000		1,200,000						1,200,000
賞与	1,660,000	700,000	2,360,000	530,000	1,190,000	1,720,000			4,080,000
その他人件費	1,500,000	450,000	1,950,000	900,000	880,000	1,780,000			3,730,000
旅費交通費	4,004,000	800,000	4,804,000	1,340,000	1,110,000	2,450,000			7,254,000
通信運搬費	100,000	100,000	200,000	100,000	305,000	405,000			605,000
消耗品費	100,000	100,000	200,000	130,000	100,000	230,000			430,000
印刷製本費	369,000		369,000	236,000	2,113,000	2,349,000			2,718,000
賃借料	2,305,000	17,000	2,322,000	2,029,000	188,000	2,217,000			4,539,000
保険料	40,000		40,000						40,000
諸謝金	3,020,000	5,755,000	8,775,000	812,000	350,000	1,162,000			9,937,000
租税公課				6,600,000		6,600,000			6,600,000
支払助成金	1,650,000	8,280,000	9,930,000	3,430,000	1,100,000	4,530,000			14,460,000
委託費	900,000		900,000	2,005,000	2,800,000	4,805,000			5,705,000
会議費	530,000	3,000	533,000	220,000	11,000	231,000			764,000
教材費	110,000		110,000						110,000
慶弔費				1,700,000		1,700,000			1,700,000
支払手数料	66,000	75,000	141,000	98,000	16,000	114,000			255,000
雑費	209,000		209,000	87,000		87,000			296,000
事業費計	23,763,000	18,430,000	42,193,000	21,917,000	13,913,000	35,830,000			78,023,000

科目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	教員養成研修・研究事業	地域子育て支援事業	小計	健全経営推進事業	企画調整事業	小計			
管理費									
給料手当							4,100,000		4,100,000
臨時雇賃金							300,000		300,000
賞与							1,440,000		1,440,000
その他人件費							1,700,000		1,700,000
会議費							1,500,000		1,500,000
交際費							100,000		100,000
旅費交通費							100,000		100,000
通信運搬費							170,000		170,000
建物減価償却費							2,367,000		2,367,000
什器備品減価償却費							380,000		380,000
ソフトウェア償却費							240,000		240,000
消耗品費							100,000		100,000
修繕費							50,000		50,000
印刷製本費							100,000		100,000
光熱水料費							400,000		400,000
賃借料							900,000		900,000
保険料							30,000		30,000
租税公課							100,000		100,000
委託費							1,600,000		1,600,000
支払負担金							100,000		100,000
支払手数料							100,000		100,000
雑費							100,000		100,000
管理費計							15,977,000		15,977,000
経常費用計	23,763,000	18,430,000	42,193,000	21,917,000	13,913,000	35,830,000	15,977,000		94,000,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,863,000	△ 15,930,000	△ 33,793,000	25,433,000	△ 13,913,000	11,520,000	22,273,000		0
当期経常増減額	△ 17,863,000	△ 15,930,000	△ 33,793,000	25,433,000	△ 13,913,000	11,520,000	22,273,000		0
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
経常外費用計									
当期経常外増減額									
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 17,863,000	△ 15,930,000	△ 33,793,000	25,433,000	△ 13,913,000	11,520,000	22,273,000		0
当期一般正味財産増減額	△ 17,863,000	△ 15,930,000	△ 33,793,000	25,433,000	△ 13,913,000	11,520,000	22,273,000		0
一般正味財産期首残高							1,181,727,820		1,181,727,820
一般正味財産期末残高	△ 17,863,000	△ 15,930,000	△ 33,793,000	25,433,000	△ 13,913,000	11,520,000	1,204,000,820		1,181,727,820
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益									
基本財産受取利息							1,200		1,200
基本財産運用益計							1,200		1,200
一般正味財産への振替額									
一般正味財産への振替額							1,200		1,200
当期指定正味財産増減額							0		0
指定正味財産期首残高							293,761,156		293,761,156
指定正味財産期末残高							293,761,156		293,761,156
III 正味財産期末残高	△ 17,863,000	△ 15,930,000	△ 33,793,000	25,433,000	△ 13,913,000	11,520,000	1,497,761,976		1,475,488,976